

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第 回)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	大津市 201
地域名 (地域内農業集落名)	真野大野 (大野)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	12.4 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	12.4 h a
② 田の面積	12.3 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	0.1 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.5 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.5 h a
（参考）区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	2.5 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 h a
（備考）	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・大野農業組合の現状は農地地主31軒で会員構成されているが、内訳は農業従事者11軒、非耕作農家20軒となっている。農産物は主に水稻であり、畑作での野菜作りも散見される程度。組合会員はすべて個人農家であり全体傾向として少子高齢化および農業後継者不足が顕著であるが、現状は地区内で耕作担い手となり対応している（地区内の担い手による水稻耕作面積は約5.4ha）。また、70歳以上の高齢者は10年後リタイヤの可能性があり、耕作者減少率2割に該当し一人当たりが均等負担した場合の耕作面積はおよそ1.24haとなる。尚、大野地区は圃場整備を実施していないため物理的な農地集約が困難であり農地の効率的利用が進んでいない
--

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

まずは①大野農業組合の集団営農組織化を図り個人経営から集団営農へ転換。②圃場整備事業の実現が困難な地域事情を前提に農地広域化策を模索③農業での生計が可能となる単収の高い農作物として果物（イチゴ・イチジク）、花（菊）、野菜（トマト、ナス、キュウリなど）栽培への転換も必要④希望者が低いハードルで移住できるように農村コミュニティーを活性化し移住者を呼び込む
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手（認定農業者）への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。また状況を見極めたうえ農地バンクへの登録等を進めていく			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	10	%	将来の目標とする集積率 21 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、32ヶ所、平均4a（令和6年度時点） 団地数を減らし団地面積の拡大を進める（令和14年度）			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
担い手を中心に集積・集約化に関する検討を進め、地域農業委員および農業推進委員と調整し、農地バンクを通じて具現化を目指す	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
少子高齢化により後継者並びに大野農業組合内における耕作担い手者の大幅な減少が予想されるため、営農継続が困難な農地については農地中間管理機構への貸し付けを進める	
(3) 基盤整備事業への取組	
地区内で農地の大区画化・汎用化が実現可能な範囲を選定し基盤整備についても検討していく	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
地域コミュニケーションを活性化し新規就農者等に対し、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、JA等と連携し、推進していく	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
現行は集団防除作業を実施しているが人員数減少対策としてJA他への委託を進める。	

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

レ	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④畑地化・輸出等		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等	レ	⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①獣害対策組合による集団的鳥獣被害対策を実践すると共に侵入防止柵や檻の餌、設置状況、常時監視体制を充実させる（地区内情報共有化と猟友会との連絡体制強化および新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく）									
⑧農事用施設は老朽化が著しいため、改良・修繕工事を計画的に進めるが、出来るだけ直営施工を行い補修技術力強化と診断能力向上を図る									

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和14年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	個人	水稻、野菜	1.3 ha	0 ha	水稻、野菜	2.7 ha	0 ha		
計	1経営体		1.3 ha	0 ha		2.7 ha	0 ha		

- 注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	J A レーク滋賀	ドローン防除	水稻

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。